

衣生活に関する学習の小中学校5年間の系統表（手入れ）【現行学習指導要領版】

		小学校		中学校	
教科（分野）の目標		衣食住などに関する実践的・体験的な活動をおとして、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にしようとする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。		衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。	
内容・ 内容の取扱い		<b>C 快適な衣服と住まい</b>		<b>C 衣生活・住生活と自立</b>	
		<p>(1) 衣服の着用と手入れ</p> <p>ア 衣服の動きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること</p> <p>イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること</p>		<p>(1) 衣服の選択と手入れ</p> <p>ア 衣服と社会生活とのかわかりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること</p> <p>イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができること</p> <p>ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること</p>	
		<p>内容の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C (3) については、2学年にわたって取扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画すること</li> <li>・ 実習の指導についての配慮事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと</li> <li>(2) 事故の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱うこと</li> <li>(3) 安全と衛生に十分留意すること</li> </ul> </li> <li>・ 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮する</li> </ul>		<p>内容の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C (1) アについては、和服の基本的な着装も扱うこともできること</li> <li>・ C (1) イについては、既製服の表示と選択にあたっての留意事項を扱うこと</li> <li>・ C (1) ウについては、日常着の手入れは主として洗濯と補修を扱うこと</li> <li>・ C (3) アについては、主として補修の技術を生かしてできる製作品を扱うこと</li> <li>・ 実習の指導についての配慮事項                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備すること</li> <li>(2) 火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること</li> <li>(3) 安全と衛生に十分留意すること</li> </ul> </li> </ul>	
指導事項／題材		衣服の働き		衣服の手入れ	
着用	衣服の動き	○		○	
	衣服の着方	○（快適な着方）		○	
計画的な活用				○	
衣服の選択				○	
手 入 れ	繊維の種類と特徴			○	
	手入れの必要性			○	
	既製服の表示			○	
	洗剤の種類			○	
	繊維に応じた手入れ			○	
	手洗による洗濯			○	
	洗濯機による洗濯			○	
	しみ抜き			○	
	ボタン付け			○	
	ブラシかけ			○	
アイロンかけ			○		
収納			○		
ほころび直し			○		